



宍戸小学校区 敬老会
(H24.10.6)

CONTENTS

平成24年第3回定例会

| | | | |
|-----|--------------|---|-----|
| ■ ■ | 提出議案等の審議結果…… | 3 | ■ ■ |
| ■ ■ | 審査の経過…… | 4 | ■ ■ |
| ■ ■ | 一般質問…… | 7 | ■ ■ |

〈お詫びと訂正〉

かさま市議会だより第27号・13ページ本文中、下記枠内部分が、まったく質問内容と関係のない文言を記載してしまいましたので、削除となります。読者の皆様ならびに関係各位にご迷惑をおかけしましたこと、深くお詫びし訂正を申し上げます。

議会だより編集委員会

虐待と社会情勢について 早期発見と対処方法、具体的な防止策は

西山 猛 議員

問 虐待と社会情勢について伺う。①県及び本市のデータに基づく虐待の実態について②具体的な虐待防止策について。③虐待の早期発見と対処方法について。④具体的な虐待の事例と問題の対応手順について。⑤虐待防止を求める啓発活動、施行予定策は何か。

答 福祉部長

①高齢者への県全体の虐待件数は、平成18年度の家庭で305件、施設で3件、平成22年度、家庭で423件、施設で12件。笠間市での件数は、平成18年度7件、23年度15件。障害者への虐待の相談データは取っていない。児童虐待は、県全体の相談件数が平成14年度452件、23年度876件とほぼ倍増。本市では、平成17年度2件、23年度36件。②高齢者や障害者への虐待防止策は、相談体制の整備。児童虐待の防止は、保健師による乳児家庭全戸訪問、子育て

て支援センターや家庭児童相談室の指導員による育児相談等を実施している。③虐待の疑いがあるときは、すぐに担当窓口や警察等に通告し、状況を確認して解決に当たる。④母親が就学前の幼児を連れて、早朝夜間を問わず金銭を借り歩いているという情報が寄せられた。子どもを養育できる環境でない判断し、早急に子どもを一時保護をした。⑤一般市民にも通告義務があることを啓発している。モニター広告、子育て支援ガイドブック、市広報紙、ポスター、リーフレット等で防止活動に努めている。

問 個人情報保護法の実施や、見て見ぬふりをする社会（地域）環境になっている中、行政当局としても一歩踏み込んだ情報収集と対処方法は考えているのか、伺う。

答 福祉部長

家の近所、幼児教育機関、医療機関が小さな変化でも気づいたときには通報できる体制づく

りが必要で、そういう体制になっていることを強く啓発していく。

新設または増設と多大なため、市内企業からの問い合わせはまない。今後もPRに努める。

問 去年、今年と、福島県から工場が転入、新設という話も聞いているが、その対応を伺う。

答 都市建設部長

今回の公募期間は6月4日から7月25日までで、これ以外の事業者は対象外扱いになる。